

新規就農者確保緊急円滑化対策

本事業（「誘致環境の整備、農業教育の高度化等への支援」）の該当箇所は赤枠箇所

【令和5年度補正予算額 3,500百万円】

<対策のポイント>

将来の担い手の円滑な確保を図るため、早期の経営基盤の確立に向けた**就農前後の資金面、初期投資に対する支援**や、**農業大学校・農業高校等の教育環境の整備及び農業の魅力発信の取組による人材の呼び込み等の支援**を行います。

<事業目標>

40代以下の農業従事者の拡大

<事業の内容>

1. 就農準備、経営開始後の支援

- ① 次世代を担う農業者を目指す49歳以下の者に対し、**就農準備段階や経営開始時の早期の経営確立を支援する資金**を交付します。
- ② 就農後の経営発展のために、都道府県が**機械・施設等の導入を支援する場合**、都道府県支援分の2倍を国が支援します。

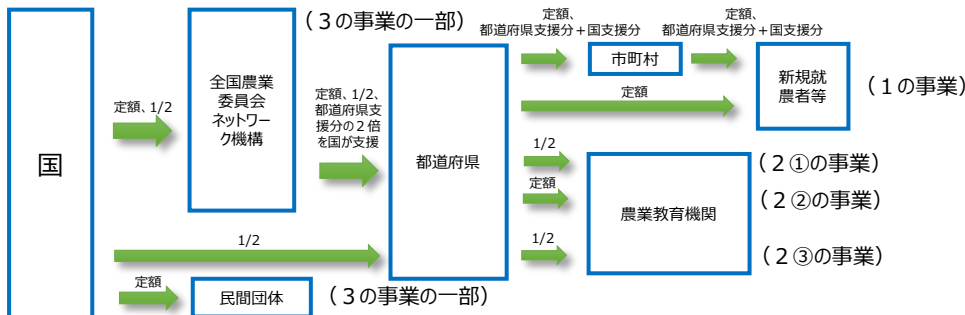
2. 農業大学校・農業高校等の農業教育環境の整備に対する支援

- ① 農業用機械・設備等の導入（補助率：1/2）
スマート農業等の教育の高度化に必要な**農業用機械・設備の導入、無線LAN等のICT環境の整備**を支援します。
- ② グリーン教育推進（補助率：定額）
有機農業教育の充実を図るため、**有機農業専攻・科目の設置や有機JAS認証の取得**に向けた取組をパッケージで支援します。
- ③ 研修施設等の整備（補助率：1/2）
技術習得等に必要となる**研修施設等の整備**を支援します。

3. 農業への人材呼び込みの支援

農業の魅力発信の取組や、就農相談から就農、定着、経営発展を支援するための全国データベースのセキュリティ強化等の取組を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

農業への人材呼び込み

・発信力の高いロールモデル農業者による職業としての農業の魅力を伝えるイベント等の支援



・就農支援情報システム（全国データベース）のセキュリティ強化や機能拡充を支援



農業教育環境の整備

①スマート農業機械等の導入



ドローン



自動操舵システム



水管理システム



無線LAN、タブレット

②グリーン教育推進

有機農業専攻・科目の設置や有機JAS認証の取得に向けた取組をパッケージで支援（補助上限1,500万円/1都道府県）

（取組例）

- ・有機実習ほ場の設置
- ・研修用機械・設備の導入
- ・指導者の確保・育成
- ・教育コンテンツの作成
- ・有機JAS講習会の受講 等



③研修施設等の整備



農業用ハウス



畜舎



講義室

新規就農の支援

・研修期間中の就農希望者や新規就農者に対して12.5万円/月(150万円/年)を交付



・新規就農者に対して機械・施設、家畜の導入、果樹・茶の新植・改植、機械リース等を都道府県と連携して支援（都道府県支援分の2倍を国が支援、国の補助上限1/2）



【お問い合わせ先】 経営局就農・女性課（03-3502-6469）

新規就農者育成総合対策のうち
サポート体制構築事業

【令和6年度予算額 12,124（10,603）百万円の内数】

＜対策のポイント＞
農業への人材の一層の呼び込みと定着を図るため、地域における就農相談体制の整備、就農希望者を対象とした実践的な研修農場の整備、先輩農業者等による新規就農者の技術面等のサポートに加え、社会人向けの農業研修の実施を支援します。

＜事業目標＞
40代以下の農業従事者の拡大

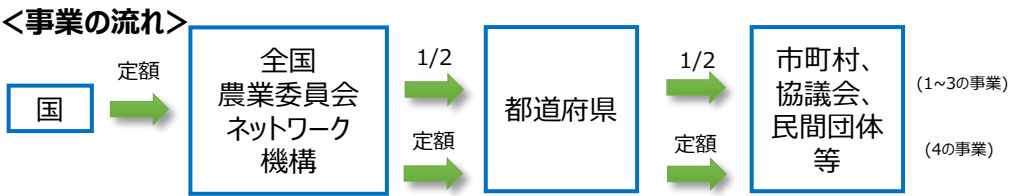
＜事業の内容＞

- 1. 就農相談体制の整備
就農希望者及び新規就農者に対する資金調達・生活面等の相談窓口となる、地域における就農相談員の設置等を支援します。
- 2. 研修農場の整備
就農希望者が実践的な研修を行う研修農場に必要な機械・設備の導入、施設整備等を支援します。
- 3. 先輩農業者等による技術面等のサポート
先輩農業者等の就農支援員による新規就農者の技術面や販路確保等のサポート活動や講習会の実施等を支援します。
- 4. 社会人向けの農業研修の実施
農業への人材の呼び込みを図るため、他産業に従事する社会人が働きながら受講できる農業研修の実施を支援します。

＜事業実施主体＞
市町村、協議会、民間団体（農業協同組合、会社法人等）等

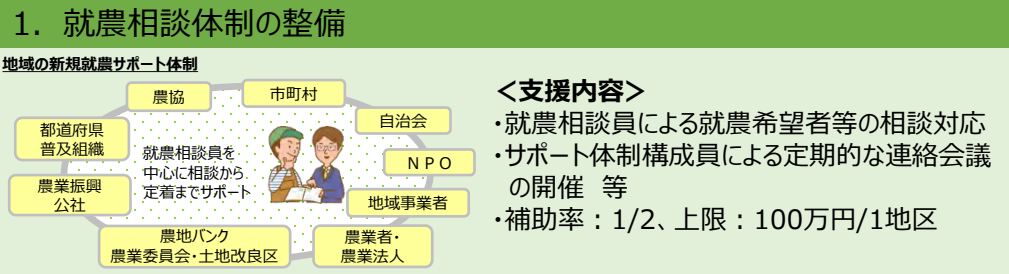
※1 サポート体制計画の策定により、市町村、農業委員会等の関係機関や農業者等を含めた新規就農のサポート体制が構築されていることが要件
（サポート体制には技術・営農指導、農地確保支援、資金相談、生活に係る4分野について担当機関が参画することが必須）

※2 市町村以外が事業実施主体となる場合は、市町村と十分な連携が行われていることが要件



【お問い合わせ先】 (1の事業) 経営局就農・女性課 (03-3502-6469)
(2・3・4の事業) (03-6744-2160)

＜事業イメージ＞



2. 研修農場の整備

＜支援内容＞

- ・研修に必要な機械・設備の導入、施設の整備等（例：ハウス、トラクター、管理機、果樹棚 等）
（研修終了後は、新規就農者へのリースも可）
- ・補助率：1/2

3. 先輩農業者等による技術面等のサポート

＜支援内容＞

- ・就農支援員による新規就農者への技術・販路確保等の指導・助言活動
- ・新規就農者向けの研修会の開催 等
- ・補助率：1/2、上限：100万円/1地区

4. 社会人向けの農業研修の実施

＜支援内容＞

- ・週末開催やオンラインなど、社会人が働きながら受講できる農業研修（3～6ヶ月程度）の実施
- ※時期等の異なる複数の研修コースを実施可能
- ・補助率：定額、上限：300万円／1地区

新規就農者育成総合対策のうち
農業教育高度化事業

【令和6年度予算額 12,124（10,603）百万円の内数】

＜対策のポイント＞

農業大学校、農業高校等における農業機械・設備の導入、海外研修、スマート農業等のカリキュラム強化、現場実習、出前授業の実施等を支援します。

＜事業目標＞

40代以下の農業従事者の拡大

＜事業の内容＞

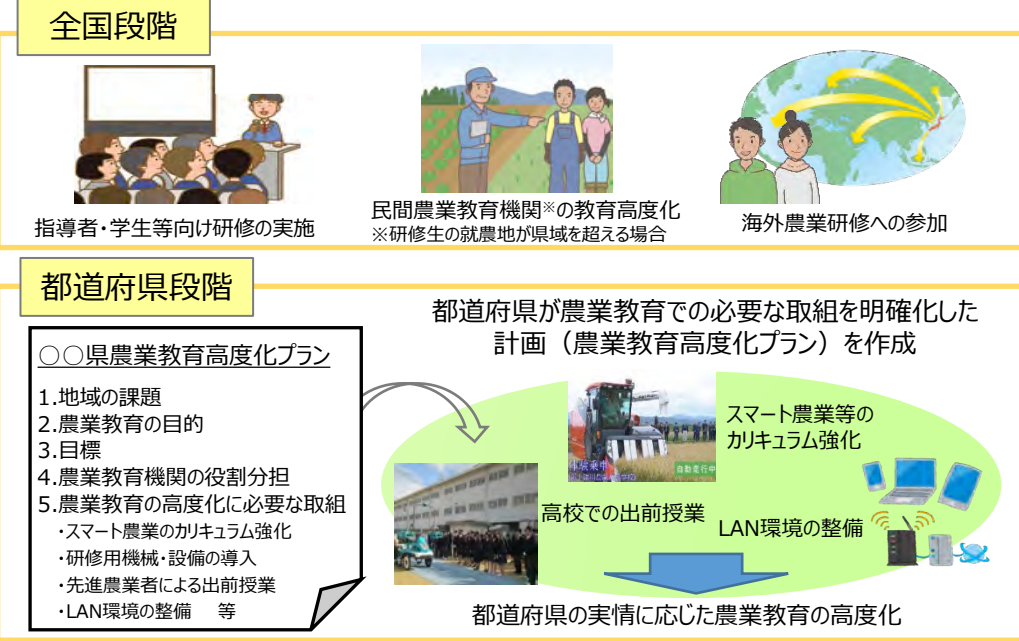
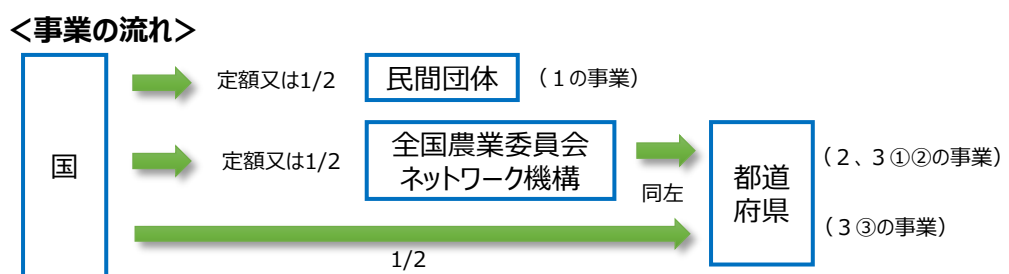
＜事業イメージ＞

1. 全国事業
- 民間団体による以下の取組を支援します。
- ・ 農業教育機関の指導者、学生等の能力向上に資する研修の実施（定額）
 - ・ 民間団体が運営する農業教育機関の教育高度化の取組（定額又は1/2）
 - ・ 国際的な農業人材育成のための取組（定額）
2. 都道府県事業
- 各都道府県が作成する農業教育高度化プランに位置づけられた農業大学校・農業高校等の農業教育機関の農業教育の高度化・充実のための取組を支援します。
- ＜取組例＞
- ・ スマート農業、環境配慮型農業等の教育カリキュラムの強化（定額）
 - ・ 研修用農業機械・設備の導入（リースを含む）、ICT環境の整備（1/2以内）
 - ・ 現場実習や出前授業等、若者の就農意欲を高める取組（定額）

3. （令和5年度補正予算）
- 新規就農者確保緊急円滑化対策のうち農業教育環境整備事業
- 農業大学校・農業高校等における以下の取組を支援します。
- ① 農業用機械・設備の導入、無線LAN等のICT環境の整備（1/2以内）

② 有機農業専攻・科目の設置や有機JAS認証の取得に向けた取組（グリーン教育推進）（定額）

③ 技術習得等に必要となる研修施設等の整備（1/2以内）



（補正予算）農業教育環境整備事業

①スマート農業機械等の導入

ドローン

自動操舵システム

水管理システム

無線LAN、タブレット

②グリーン教育推進

有機農業専攻・科目の設置や有機JAS認証の取得に向けた取組をパッケージで支援
（補助上限1,500万円/1都道府県）

（取組例）

- ・ 有機実習ほ場の設置
- ・ 研修用機械・設備の導入
- ・ 指導者の確保・育成
- ・ 教育コンテンツの作成
- ・ 有機JAS講習会の受講 等

③研修施設等の整備

農業用ハウス

畜舎

講義室

【お問い合わせ先】 経営局就農・女性課 （03-6744-2160）

新規就農者育成総合対策のうち
農業者キャリアアップ支援事業

【令和6年度予算額 12,124（10,603）百万円の内数】

＜対策のポイント＞

農業分野において、リ・スキリングによるスキルの獲得・向上を通じて、デジタル・グリーン等の様々な経営課題に対応できる人材育成を図るため、現役農業者がスマート農業や有機農業等の新たな技術を学び直すことができる研修モデルの構築・実施を支援します。

＜事業目標＞

40代以下の農業従事者の拡大

＜事業の内容＞

都道府県・JA・民間企業等の関係機関が連携して、現役農業者が農閑期や夜間にスマート農業や有機農業などの新たな技術を学び直すことができる研修モデルを構築・実施する取組を支援します。

【補助率：定額（上限3,500万円※/1都道府県）

※継続地区は2,000万円定額】

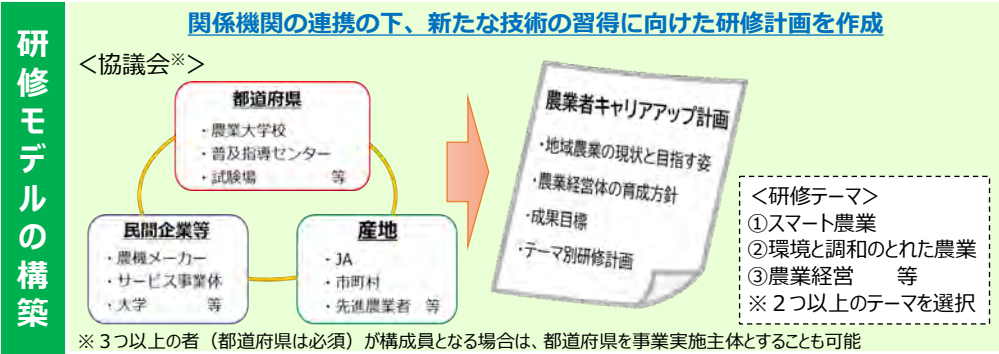
○ 支援対象となる取組の例：

- ・ 推進会議の開催
- ・ 農業用機械・設備の導入（リース・レンタル含む）、農業用ハウスのリノベーション
- ・ 農機メーカー、先進農家等の外部講師による講義・実習
- ・ 研修ほ場の設置
- ・ 研修コンテンツの作成・配信
- ・ 各産地における出前講座の実施 等

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



デジタル・グリーン分野の人材を育成

【お問い合わせ先】 経営局就農・女性課 （03-6744-2160）

新規就農者育成総合対策のうち
農業人材確保推進事業

【令和6年度予算額 12,124（10,603）百万円の内数】

＜対策のポイント＞

農業に従事する人材の確保・定着を図るため、**新規就農相談・情報発信、就農相談会の開催、農業インターンシップ**等の取組を支援します。

＜事業目標＞

- 40代以下の農業従事者の拡大

＜事業の内容＞

1. 新規就農相談・情報発信

各地域における就農支援策の紹介等、就農に関する情報を一元的に集約したポータルサイト「**農業をはじめる.JP**」による**就農希望者への情報発信**を支援します。
また、**全国段階における新規就農相談活動**及び就農相談から就農、定着、経営発展を支援するための**全国データベースの管理、運営**を支援します。

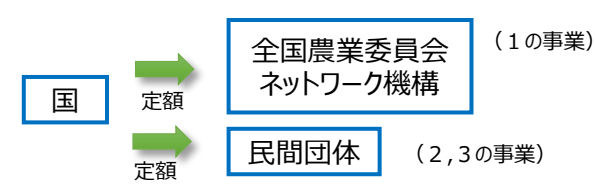
2. 就農相談会実施

就農希望者と産地・農業法人等とのマッチングを促すため、大都市での**就農相談会の開催**を支援します。

3. 農業インターンシップ支援

就農希望者が自らの農業適性を確認するため、**短期間の農業就業体験の実施**を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

＜新規就農相談・情報発信＞

全国段階の相談窓口やWebでの就農相談・情報の収集・発信、全国データベースの管理・運営



＜就農相談会実施＞

東京・大阪での就農相談会（新・農業人フェア）の開催



＜農業インターンシップ支援＞

農業法人等で実際に農作業することで、仕事としての農業を体験する場を提供



【お問い合わせ先】 経営局就農・女性課（03-3502-6469）

新規就農者確保緊急円滑化対策

本事業（「誘致環境の整備、農業教育の高度化等への支援」）の該当箇所は赤枠箇所

【令和6年度補正予算額 5,416百万円】

<対策のポイント>

将来の担い手の円滑な確保を図るため、**親元就農を含む新規就農者の経営継承・発展**に向けた取組を支援するとともに、**就農前後の資金の交付、農業大学・農業高校等の教育環境の整備**及び**農業の魅力発信**の取組による人材の呼び込み等の支援を行います。

<事業目標>

40代以下の農業従事者の拡大

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 経営継承・発展の支援

① 世代交代円滑化タイプ

地域計画の実現に向け、**親元就農を含む新規就農者がスムーズに経営を継承・発展**できるよう、

ア **農業用機械・施設等の修繕・移設・撤去等の経営資源の有効利用や、法人化、専門家の活用等の円滑な経営移譲に向けた取組**

イ **機械・施設等の導入を一体的に支援**します。

② 初期投資促進タイプ

就農後の経営発展のために、都道府県が**機械・施設等の導入**を支援する場合、都道府県支援分の2倍を国が支援します。

農業経営の継承・発展

①世代交代円滑化タイプ

(ア) 離農予定者等の経営資源の有効利用や経営移譲に向けた取組
(イ) 機械・施設等の導入を一体的に支援

【補助率】(ア) 国:1/3、都道府県又は市町村:1/3 (任意) ※補助を行う場合ポイント加算
(イ) 都道府県支援分の2倍を国が支援 (国の補助上限1/2)



機械・施設等の修繕・移設・撤去 法人化、外部専門家の活用 機械・施設等の導入

②初期投資促進タイプ

新規就農者に対して、**機械・施設等の導入**を都道府県と連携して支援

【補助率】都道府県支援分の2倍を国が支援 (国の補助上限1/2)

2. 資金面の支援

就農準備段階や経営開始時の早期の経営確立を支援する資金を交付します。

3. 農業大学・農業高校等の農業教育環境の整備に対する支援

① 農業用機械・設備等の導入 (補助率: 1/2)

スマート農業等の教育の高度化に必要な**農業用機械・設備の導入**、無線LAN等の**ICT環境の整備**を支援します。

② グリーン教育推進 (補助率: 定額)

有機農業教育の充実を図るため、**有機農業専攻・科目の設置**や**有機JAS認証の取得**に向けた取組をパッケージで支援します。

③ 研修施設等の整備 (補助率: 1/2)

技術習得等に必要となる**研修施設等の整備**を支援します。

4. 農業への人材呼び込みの支援

大学農学部の学生等の**農業関心層**に対し、**職業としての農業の魅力発信**の取組を支援します。

資金の確保

就農時49歳以下の研修期間中の就農希望者や新規就農者に対して12.5万円/月 (150万円/年) を交付



農業教育環境の整備

①スマート農業機械等の導入



ドローン 自動操舵システム 水管理システム 無線LAN、タブレット

②グリーン教育推進

有機農業専攻・科目の設置や有機JAS認証の取得に向けた取組をパッケージで支援 (補助上限1,500万円/1都道府県)

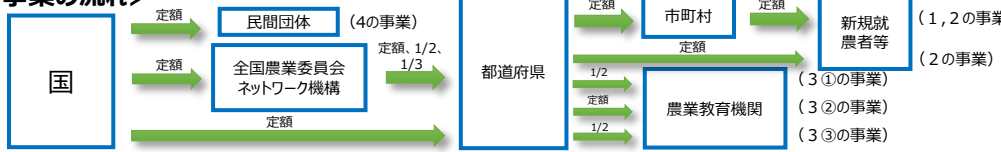
(取組例)
・有機実習ほ場の設置
・研修用機械・設備の導入
・指導者の確保・育成
・教育コンテンツの作成
・有機JAS講習会の受講 等

③研修施設等の整備



農業用ハウス 畜舎

<事業の流れ>



人材の呼び込み

大学農学部の学生等の**農業関心層**に対し**農業の魅力**を伝える講義、ロールモデル農業者による**情報発信**等を支援



【お問い合わせ先】 経営局就農・女性課 (03-3502-6469)

農業大学校、農業高校等における農業機械・設備の導入や施設の整備、海外研修、スマート農業等のカリキュラム強化、先進農業者の下での現場実習、出前授業の実施に加え、就農前の研修や現役農業者に対するリ・スキリングなど教育・研修モデルの創出を支援します。

40代以下の農業従事者の拡大

＜事業の内容＞

○ 民間団体による以下の取組を支援します。

- ・ 農業教育機関の指導者、学生等の能力向上に資する研修の実施（定額）
- ・ 民間団体が運営する農業教育機関の教育高度化の取組（定額又は1/2）
- ・ 国際的な農業人材育成のための取組（定額）

○ 各都道府県が作成する農業教育高度化プランに位置づけられた農業大学校・農業高校等の農業教育機関の農業教育の高度化・充実、先進的な教育・研修モデルの創出等のための取組を支援します。

- ・スマート農業、環境配慮型農業等の教育カリキュラムの強化（定額）
- ・研修用農業機械・設備の導入（リースを含む）、ICT環境の整備（1/2以内）
- ・現場実習や出前授業等、若者の就農意欲を高める取組（定額）
- ・就農前の研修や、現役農業者に対するリ・スキリングなど教育・研修モデルの創出

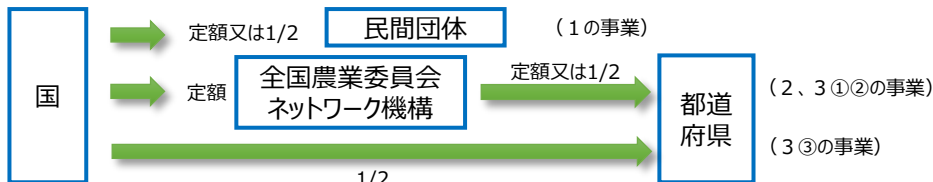
※体系的なスマート農業、有機農業等、農業経営等の研修（定額、上限1,500万円／地区）

新規就農者確保緊急円滑化対策のうち農業教育環境整備事業

- 農業大学校・農業高校等における以下の取組を支援します。

- ① 農業用機械・設備の導入、無線LAN等のICT環境の整備（1/2以内）
- ② 有機農業専攻・科目の設置や有機JAS認証の取得に向けた取組（グリーン教育推進）
（定額、上限1,500万円／都道府県）
- ③ 技術習得等に必要となる研修施設等の整備（1/2以内）

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

全国段階



指導者・学生等向け研修の実施



民間農業教育機関※の教育高度化
※研修生の就農地が県域を超える場合

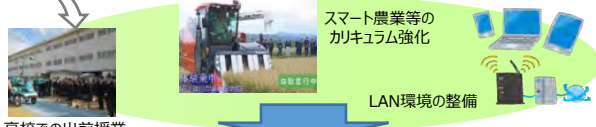


海外農業研修への参加

都道府県段階

- 1.地域の課題
- 2.農業教育の目的
- 3.目標
- 4.農業教育機関の役割分担
- 5.農業教育の高度化に必要な取組
 - ・スマート農業のカリキュラム強化
 - ・研修用機械・設備の導入
 - ・先進業者による出前授業
 - ・LAN環境の整備 等

都道府県が農業教育での必要な取組を明確化した計画（農業教育高度化プラン）を作成



高校での出前授業

都道府県の実情に応じた農業教育の高度化

先進的な教育・研修モデルの創出等

(取組例) 体系的なスマート農業研修

体系的なスマート農業研修に要する
農業機械・設備の導入、研修に要する
経費を支援
(取組例) 耕起から収穫までの一連
のスマート農業技術研修



自動操舵システム

直進アシスト付き
昇降機

水管理システム

ドローン

リモートセンシ

高性能コンバ

(補正予算) 農業教育環境整備事業

①スマート農業機械等の導入



②グリーン教育推進

有機農業専攻・科目の設置や有機JAS認証の取得に向けた取組をパッケージで支援
(取組例) (補助上限1,500万円/1都道府県)

有機実習ほ場の設置
研修機械・設備の導入
指導者の確保・育成
教育コンテンツの作成
有機JAS講習会の受講 等



③研修施設等の整備



新規就農者育成総合対策のうち
農業人材確保推進事業

【令和7年度予算額 10,748（9,638）百万円の内数】
（令和6年度補正予算額 5,416百万円の内数）

＜対策のポイント＞

農業に従事する人材の確保・定着を図るため、**新規就農相談・情報発信、就農相談会の開催**等の取組を支援します。

＜事業目標＞

40代以下の農業従事者の拡大

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 新規就農相談・情報発信

各地域における就農支援策の紹介等、就農に関する情報を一元的に集約したポータルサイト「農業をはじめる.JP」による**就農希望者への情報発信**を支援します。
また、**全国段階における新規就農相談活動**及び就農相談から就農、定着、経営発展を支援するための**全国データベースの管理、運営**を支援します。

＜新規就農相談・情報発信＞

全国段階の相談窓口やWebでの就農相談・情報の収集・発信、
全国データベースの管理・運営



全国データベースの
管理、運営

2. 就農相談会実施

就農希望者と産地・農業法人等とのマッチングを促すため、大都市での**就農相談会の開催**を支援します。

＜就農相談会実施＞

東京・大阪での相談会（新・農業人フェア）
の開催



（令和6年度補正予算）

3. 職業としての農業の魅力発信支援

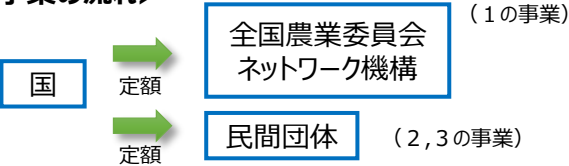
大学農学部^{（1）}の学生等の農業関心層^{（2）}に対し、**職業としての農業の魅力発信**の取組を支援します。

＜職業としての農業の魅力発信＞

農業の魅力を伝える講義、ロールモデル
農業者による情報発信等を支援



＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】 経営局就農・女性課（03-3502-6469）

農地の受け手確保に向けた新規就農者誘致環境整備事業

【令和7年度予算額 10,748（9,638）百万円の内数】

＜対策のポイント＞

地域計画の策定により明らかになる受け手のいない農地に円滑に新規就農者を誘致するため、関連事業と連携し、**地域の関係機関による誘致体制の整備**や、技術習得のための**研修農場の整備**、**就農前後の方に対するトータルサポート活動**、**就農に適した農地の整備等**を一体的に支援します。

＜事業の内容＞

1. 新規就農者の誘致体制の整備

複数機関の協働による効果的な誘致・支援体制の構築、誘致の実践、就農前後の方々に対するトータルサポート活動を支援します。（定額）

2. 研修農場の整備

就農希望者が実践的な研修を行う**研修農場に必要な農業用機械・設備の導入、施設整備等を支援**します。（1/2以内）

（農地整備等関連事業）

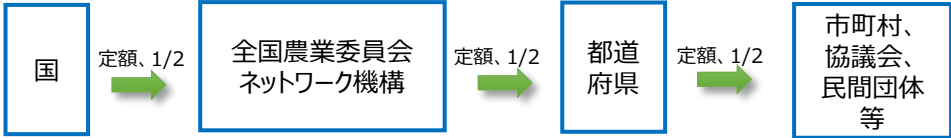
3. 遊休農地解消対策事業

目標地図において**受け手が位置付けられていない遊休農地**について、**農地バンク等による簡易な整備**を支援

4. 基盤整備事業（農地耕作条件改善事業等）

畦畔除去による区画拡大や暗渠排水等の**きめ細かな耕作条件の改善への支援等**

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

新規就農者の誘致体制の整備

（複数機関の協働による効果的な誘致・支援体制の構築）

コーディネータ設置、検討会開催、先進地視察、マニュアル整備 等

※「新規就農者参入促進計画」を作成
・地域における推進体制や、新規就農者の現状と目標、農地の状況等を記載



JA 市町村
都道府県普及組織 農業者・農業法人
農業振興公社 農地バンク
農業委員会・土地改良区

（誘致の実践）

地域農業のPRコンテンツ作成、現地見学会開催 等



（就農前後の者に対するトータルサポート活動の実施）

- ・短期農業研修の実施
- ・就農相談員の設置又は地域の先輩農業者への依頼により、就農前後の者に対する農地確保、資金調達、生活面、技術面等についての相談対応・指導 等を実施



相談対応・指導

研修農場の整備

農業用機械・設備の導入、農業用ハウス等の整備

いずれも実施する場合は優先的に採択

就農に適した農地の整備

遊休農地解消対策事業 / 基盤整備事業（農地耕作条件改善事業等）

海岸保全施設整備事業＜公共＞

【令和6年度予算額 4,425（4,425）百万円】
（令和5年度補正予算額 1,150百万円）

＜対策のポイント＞

海岸法に基づき、津波、高潮、波浪その他海水又は地盤の変動による被害から海岸を防護し、国土の保全に資するとともに、良好な営農条件を備えた沿岸農地の確保を図るため、海岸保全施設の整備を推進します。

＜事業目標＞

海岸堤防等の整備率（ゼロメートル地帯等における海岸堤防等の津波・高潮対策の実施率）（53%〔令和元年度〕→ 64%〔令和7年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 直轄海岸保全施設整備事業

工事規模が著しく大きく、海岸保全施設が国土の保全上特に重要なものと認められるときは、海岸管理者に代って国が当該海岸保全施設の新設、改良又は災害復旧に関する工事を施行します。

2. 海岸保全施設整備連携事業（補助事業）

大規模地震や高潮のリスクが高く、重要な背後地を抱える地域の海岸堤防等を対象に、河川事業等の他事業と連携して、津波や高潮による壊滅的な被害を回避するための対策を計画的・集中的に実施します。

3. 津波対策緊急事業（補助事業）

津波到達までの予想時間が短く、重要な背後地を抱える地域の海岸堤防等を対象に、津波対策を計画的・集中的に実施します。

4. 海岸メンテナンス事業（補助事業）

予防保全型のインフラメンテナンスへの転換に向けて、海岸保全施設の老朽化対策等を計画的・集中的に実施します。

・海岸保全施設の長寿命化計画にコスト縮減効果等を新たに位置づけるため、同計画の変更費用を支援します。（令和7年度まで）

＜事業の流れ＞

※下線部は拡充内容

（直轄事業）



国費率：2/3

（補助事業） 1/2 等



地方公共団体

＜事業イメージ＞

○海抜ゼロメートル地帯における津波・高潮対策
浸水被害等のリスクの高い干拓地の農地や宅地等を防護し、農業生産活動及び地域住民の生命・財産を守るため、海岸堤防等の整備を推進しています。

被害の状況



高潮による越波



地震による堤体の液状化



代表的な整備



堤防工



堤防高上工（計画高までの整備）



排水樋門工



地盤改良工（耐震化対策）



対策前



対策後



対策前



対策後

海岸堤防等の老朽化対策

【お問い合わせ先】 農村振興局防災課（03-6744-2199）

海岸保全施設整備事業 <公共>

【令和7年度予算額 4,426（4,425）百万円】
（令和6年度補正予算額 1,436百万円）

<対策のポイント>

海岸法に基づき、津波、高潮、波浪その他海水又は地盤の変動による被害から海岸を防護し、国土の保全に資するとともに、良好な営農条件を備えた沿岸農地の確保を図るため、海岸保全施設の整備を推進します。

<事業目標>

海岸堤防等の整備率（ゼロメートル地帯等における海岸堤防等の津波・高潮対策の実施率）（53%〔令和元年度〕→ 64%〔令和7年度まで〕）

<事業の内容>

1. 直轄海岸保全施設整備事業

工事規模が著しく大きく、海岸保全施設が国土の保全上特に重要なものと認められるときは、海岸管理者に代わって国が当該海岸保全施設の新設、改良又は災害復旧に関する工事を施行します。

2. 海岸保全施設整備連携事業（補助事業）

大規模地震や高潮のリスクが高く、重要な背後地を抱える地域の海岸堤防等を対象に、河川事業等の他事業と連携して、津波や高潮による壊滅的な被害を回避するための対策を計画的・集中的に実施します。

3. 津波対策緊急事業（補助事業）

津波到達までの予想時間が短く、重要な背後地を抱える地域の海岸堤防等を対象に、津波対策を計画的・集中的に実施します。

4. 海岸メンテナンス事業（補助事業）

予防保全型のインフラメンテナンスへの転換に向けて、海岸保全施設の老朽化対策等を計画的・集中的に実施します。

<事業イメージ>

○海拔ゼロメートル地帯における津波・高潮対策
浸水被害等のリスクの高い干拓地の農地や宅地等を防護し、農業生産活動及び地域住民の生命・財産を守るため、海岸堤防等の整備を推進しています。

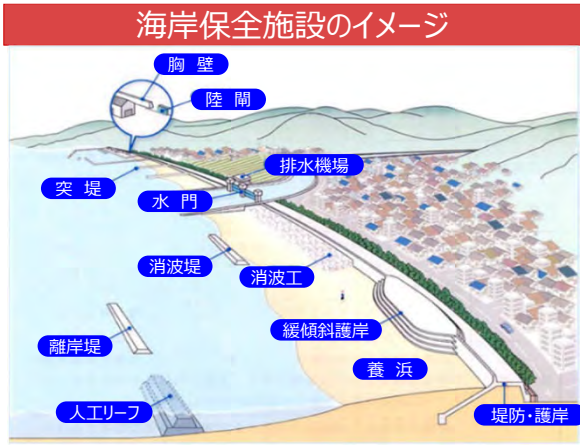
被害の状況



高潮による越波



地震による堤体の液状化



代表的な整備



堤防工



堤防嵩上工（計画高までの整備）



排水樋門工



地盤改良工（耐震化対策）



対策前

対策後



対策前

対策後

海岸堤防等の老朽化対策

<事業の流れ>

（直轄事業）



国費率：2/3

（補助事業） 1/2等



地方公共団体

【お問い合わせ先】 農村振興局防災課（03-6744-2199）